

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成３１年開成町議会３月定例会議（第３日目）の会議を開きます。

午前９時００分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第１ 議案第１４号 平成３０年度開成町一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは１ページをお開きください。議案第１４号 平成３０年度開成町一般会計補正予算（第７号）。

平成３０年度開成町の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１千１２０万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６６億３千６５５万４千円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費補正、第２条、地方自治法第２１３条第１項の規定による繰越明許費の追加は、「第２表 繰越明許費補正」による。

平成３１年３月５日提出、開成町長、府川裕一。

２ページをお開きください。第１表 歳入歳出予算補正です。歳入１１款分担金及び負担金から１９款諸収入まで、あわせて５款。

右のページに移りまして、歳出２款総務費から１３款予備費まで、あわせて１０款につきまして、総額１千１２０万２千円を増額補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。第２表 繰越明許費補正です。７款土木費、４項都市計画費、事業名、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費１千９４万１千円、合計１千９４万１千円です。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。１０ページ、１１ページをお開きください。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

それでは、歳入から御説明いたします。１１款分担金及び負担金、１項負担金、１目民生費負担金、説明欄、子ども・子育て支援給付費保護者負担金現年度分、７８万２千円の増額です。こちらは民間保育所の入所児童数が計画より増加したためにおさめていただく保護者負担負担金分が増額するものです。

○保険健康課長（亀井知之）

次に、１３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、１節保険基盤負担金でございます。説明欄、国民健康保険基盤安定制度国庫負担金は、国保の低所

得者に対する保険税の軽減分や保険者支援分の国負担金でございますが、特別会計側が減額補正を行うため、それに伴い、減額補正をするものでございます。

その下の介護保険低所得者保険料軽減国保負担金、こちらも介護の低所得者に対する保険料の軽減分の国負担分でございますが、こちらも特別会計側の減額補正に伴い減額補正を行うものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

次に、児童手当負担金１９４万円の減額です。児童手当支給費の歳出の減額により、国負担が減額するものです。

続いて、子ども・子育て支援給付費国庫負担金５１６万円の増額です。保育所利用児童数の増加と国が定める公定価格変動による増額分になります。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、２項国庫補助金、３目土木費国庫補助金、１節、都市計画費補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金、２６７万３千円の減額でございます。同じく説明欄の街路交通調査費補助金１６０万円の減額でございます。そして、２節道路橋りょう費補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金６４８万５千円の減額でございます。これら三つの補助金につきましては、交付金の内示額が確定したことによる減額でございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、６目総務費国庫補助金、７節個人番号カード交付事業費等補助金、説明欄、個人番号カード交付事業費補助金でございます。通知カード、個人番号カード関連関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構への負担金に係る補助金となります。こちらは交付金の見込額が確定したことによります１８３万５千円の減額でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、１４款県支出金でございます。１項県負担金、１目民生費県負担金、説明欄、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金でございますが、先ほどの国負担金同様、保険税の軽減分や保険者支援分の県負担分でございますが、特別会計側の減額補正に伴い減額補正をさせていただくものです。

その下の介護保険低所得者保険料軽減県負担金も同様に特別会計側の減額補正に伴い減額補正を行うものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続いて、児童手当負担金３７万３千円の減額、先ほどの国庫と同様児童手当支給額の算出の減額によるものです。

次に、子ども・子育て支援給付費県負担金２２３万７千円の減額でございます。こちらも公定価格変動等による負担額の県の負担額が下がったための減額となります。

次に、２項県補助金、１目民生費補助金、説明欄、地域子ども・子育て支援事業費補助金８０万１千円の減額でございます。こちらは母子健康包括支援センター事業の歳出の減額による県補助金の減額となります。

○産業振興課長（遠藤孝一）

続きまして、3目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、説明欄の一つ目、地籍調査事業費補助金197万9千円の減でございます。県内自治体の補助申請額が、県予算額を超過したことによる割落としの影響により減となったものでございます。

二つ目、機構集積協力金交付事業費補助金10万円、こちら10分の10の補助率でございます。これは中間管理事業の協力者に対する協力金でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、9目市町村自治基盤強化総合補助金111万8千円の減、こちらも県内自治体の補助申請額が県予算額を超過したことによる割落としの影響により減となっております。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、11目市町村地域防災力強化事業費補助金、説明欄、市町村地域防災力強化事業費補助金237万9千円の減でございます。こちらにつきましては市町村の防災減災事業費に対しまして、交付される県補助金です。こちらのうち、100万円あまりにつきましては、入札等の事業費が落ちましたので、それによる減額になった部分とあと残りの部分につきましては、県において交付申請額が予算額を上回ったため、対象事業ごとの調整率により減額となったものです。

1ページおめくりください。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、説明欄、ふるさと応援寄附金2千700万円の増です。700万円の増です。平成31年2月末時点で約11万100件、2億5千万円の寄附をいただいております、今年度見込額を26700万とするものです。再三の補正であり、大変申しわけございません。

○産業振興課長（遠藤孝一）

その下になります。説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費寄附金、その下のあじさい維持管理事業費寄附金はそれぞれ寄附額の確定によるものです。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続きまして、5目土木費寄附金、説明欄ロンちゃん維持管理費給付金220万円です。昨日の条例でも御説明申し上げましたが、昨年、特定目的型ふるさと納税クラウドファンディングを開始いたしました。2月末現在で約215万円の御寄附をいただいております、今年度見込額を220万円とするものであります。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、6目教育費寄附金、説明欄、教育振興事業寄附金2万9千円でございます。こちらは町民の方から子どもたちの教育のために使ってほしいといった主旨の寄附が3万円ございましたので、当初予算で窓口設定していた1千円に2万9千円を増額補正するものです。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、19款4項1目雑入、8節消防費雑入、消防団消防団員退職報償金4

7万1千円の増額でございます。こちらは今年度末に退団する消防団員が確定したことによりまして、消防団員の退職報償金額が算定できましたので、不足します4万7千1百円を増額補正するものであります。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、2目過年度収入、1節過年度分国庫支出金精算金、説明欄、過年度分障害児通所給付費国庫負担金精算金4万1千8百円の増額補正でございます。

平成29年度分の国庫負担金の確定によりまして、障害児通所給付費を精算するものでございます。1ページおめくりください。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、歳出になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、経常的一般管理費ふるさと納税推進業務委託料1千4百10万円の増です。歳入でも御説明しましたとおり、給付金の増に伴い、返礼品発送業務委託等の費用を計上するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4目財産管理費、13節委託料、説明欄、地籍調査業務委託料2万1千8百円の減、地籍調査事業費補助金の減額に伴い調整区域を縮小したことからその業務委託料について減額するものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして6目諸費、23節償還金利子及び割引料、説明欄、過年度精算金5万4千6百円でございます。

国、県からの負担金補助金の精算金でございまして、詳細につきましては記載のとおりでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、19節負担金補助及び交付金、説明欄、個人番号カード交付税交付事務関係費でございます。1万8千3百5千円の減でございます。こちらは地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。

歳入側でも御説明しましたとおり、負担金に係る国庫補助金の交付見込額が確定したため減額補正するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄に移りまして、国民健康保険特別会計繰出金、こちらは国保の特別会計側の減額補正に伴い、収入の国負担金及び県負担金に加え、町の負担金分を含めて繰出金を減額補正するものでございます。その下の介護保険事業特別会計特別会計繰出金も同様に、特別会計側の減額補正に伴い、国負担金、県負担金及び町の負担部分を含めて繰出金を減額補正するものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、5目障害者福祉費、20節扶助費、説明欄、身体障害児者補装具補装具費給付事業費、扶助費4万9千円の増額補正でございます。増額の主な理由でござい

ますが、昨年４月に高額な特例補装具の申請がございまして、補装具給付費が増加したことによるものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続いて、２項児童福祉費、１目児童福祉費、説明欄、子ども・子育て支援事業費、子ども・子育て支援事業計画策定費委託料１３３万円の減額です。計画策定に向け今年度町民ニーズ調査を実施した委託費の支出額と予算額の差額を減額するものです。

次に２目児童児童措置費、保育所充実事業費保育所入所児童委託料６１１万６千円の増額です。１２月に出された人事院勧告に伴う公定価格の引き上げが、平成３０年４月に訴求し、行われることと、保育所利用児童数の増加による委託費増額になります。

次に、児童手当関係費扶助費の２６８万５千円の減額です。理由といたしましては、支払額の多い３歳未満の人数の伸びが計画より少なかったことと分析しております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、４款衛生費になります。１目保健衛生費、次のページを御覧いただいて、２目予防費でございます。説明欄、保健予防事業費、こちらは各種検診の委託料、また、生活習慣病の重症化予防事業、いわゆるかながわ方式と呼ばれるものですが、こちらで行った血液検査の委託料において、今年度の実績が、当初見込みを下回ったことにより執行残が発生するため、減額補正を行うものでございます。

その下の母子保健事業費、こちらは母子健康包括支援センター、こちらを担当する非常勤職員の賃金に執行残が発生する見込みのため、減額補正を行うものでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、農業総務費の積立金です。説明欄、町の花あじさい維持管理事業費積立金、これは開成の夢を育てるあじさい基金への積立を行うものです。

○北部地域活性化担当課長（井上新）

３目農業振興費、説明欄、優良農地保全事業費、農地中間管理機構集積協力金１０万円、こちらは農地中間管理事業に御協力いただきました、農地の所有者に対する協力金でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、観光費の積立金になります。説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費積立金、これはあしがり郷瀬戸屋敷基金への積み立てを行うものです。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、７款土木費に移ります。１項土木管理費、１目土木総務費、説明欄、経常的一般管理費、光熱水費３６万８千円の増額でございます。こちらは道路の街路灯にかかる電気料について単価のアップに伴い、予算が不足する見込みによる増額でございます。

続いて２項道路橋りょう費、１目道路維持費、説明欄、町道維持管理事業費、町道維持補修工事費９７３万円の減額でございます。こちらは入札に伴う落札先などによ

る減額でございます。

続いて2目道路新設改良費、説明欄、町道改良事業費、町道用地購入費462万円の減額でございます。こちらは国庫補助の内示に伴う買収面積の精査、調整等による減額でございます。

続いて、3項河川費、1目河川維持費、説明欄、水路維持事業費、光熱水費5万7千円の増額でございます。こちらは先ほどの道路の街路灯と同じく、雨水調整池、ポンプなどによる電気料金について、単価のアップに伴う予算が不足をする見込みによる増額でございます。

続いて、4項都市計画費、1枚おめくりください。1目都市計画総務費、説明欄、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、賃金130万8千円の減額でございます。こちらにつきましては地権者の方との合意形成を進めるため、今年度戸別訪問を実施してるところでございます。これにあたりまして専門的な知識、経験を有する方を雇用し、体制の充実を図るように考えておりましたが、適切な人材を選定することができなかったことによりまして、非常勤職員の雇用を見送ったことによる減額でございます。

続いて、3目公園費、説明欄、公園維持管理事業費、積立金220万円の増額でございます。こちらはさきに御承認をいただきました、開成駅前第二公園ロンちゃん基金にクラウドファンディングによるふるさと納税による寄附金について積立を行うものでございます。

#### ○環境防災課長（山口健一）

続きまして、8款1項1目常備消防費、説明欄、広域消防推進事業費、常備消防事務委託料64万2千3百円の減額でございます。こちらは小田原市消防本部への消防救急業務の事務委託料でございます。内容といたしましては平成29年度の決算によるものですが、大きな災害等がありませんでしたので、災害出動手当等の人件費に余剰が生じたものであります。1市5町全体では、4千60万円となり、開成町分の負担割合15.82%を乗じた金額となります。今年度第4期分で調整をいたします。

続きまして2目非常備消防費、説明欄、消防団等活動推進事業費、報償費47万2千円の増でございます。こちらは歳入でもございましたが、今年度末で退職する消防隊員の退職報償金となります。当初の見込みよりも多くなりましたので、増額補正をするものであります。

続きまして、5目災害対策費、説明欄、情報伝達体制強化事業費、防災行政無線デジタル化調査設計業務委託料480万円の減額でございます。こちらは今年度委託を発注しております防災行政無線デジタル化調査設計業務委託料でございます。当初予算額510万3千円のところ、契約額としまして30万2千400円となりましたので、差額の480万円を減額を補正するものです。

#### ○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、教育振興基金積立金2万9千円の増額でございます。こちらは歳入で受けた3万円の寄附を教育振

興基金に積み立てるため、当初予算で窓口設定していた１千円に、２万９千円を加えるものです。

続きまして、２項開成小学校費、３目学校給食費、説明欄、経常的一般管理費、給食調理業務委託料２５５万９千円の減額でございます。こちらは開成小学校の給食調理業務委託について、平成３０年１月に入札を実施した結果、入札残について減額をするものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、１１款諸支出金、ページは次のページに移ります。２項基金費、１目財政調整基金費、２５節積立金８千万円の増も計画的な財政運営を行うため、財政調整基金に８千万円を積み立てます。同基金の補正前残高は、７億４千９５８万２千円です。本予算計上分をあわせますと、今年度末の基金残高は、８億２千９５０万４千円年塗抹の補正予算計上文を合わせますと今年度末の基金残高は８億２千９５０万４千円となる見込みでございます。１３款予備費です。今回の補正による歳入歳出差引の差額を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

３番、湯川議員。

○３番（湯川洋治）

３番議員、湯川でございます。全体的な歳入歳出について、質問させていただきますけれども、いわゆる今回の補正については、国庫支出金、それから、県支出金の減によって、あとは寄附金の増、これによって調整していると。歳出のほうで調整するのでしょうか、私は、交付金の減だとか、県の確定したというのはわかるのですけれども、それによって、例えば、土木費の、せっかく道路維持費、これだけの金額が減額になってしまったというのは、当初の見込みが甘いのかどうか、その辺を細かく教えてください。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、全体のお話をさせていただきます。もし個別に一つ一つあるのであればまた改めて御質問いただければと思います。国庫補助金、あるいは県補助金につきましては、やはり国・県の予算の総額というのがもともとございます。その中で、各自治体が必要であるという数字を要望するわけでございますけれども、最終的には、お話、これまでありましたように、なかなか全額を今いただけるということではなくて、それに応じまして、歳出額、特にございますのは、いわゆる補助金の充当率というのがございまして、例えば、２分の１であると３分の１、こういったものが減額をされれば、ほぼ、オートマチックに歳出側も落とさざるを得ない。その部分を単費で賄うかどうかという、また別の判断がございまして、基本的には行われている事業

について、そういったルール、いわゆる国・県・町の費用負担の割合が決まっておりますので、歳出側がどうしてもそれに応じて変動するというのが、全体的なお話だと伺っております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

お金の流れはわかるのですけれども、あとはそれに伴って、先ほど申しました、道路維持管理費の減額970万、これについては、入札の減に伴う残額とお聞きしたのですけれども、それはちょっと甘過ぎるのではないですか。これだけ入札で余ってしまうと。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。議員御指摘のとおり、当初予算が甘かったのではないと言われる部分がありますと、できるだけ現地のほうは調査した中で、当初予算の算定等をしているところでございます。一つには、歳入のほうでございました、国庫補助金の影響というものもございますし、また改めて現場を見た中での調整というところがあります。減額の全体の部分の多くについては、入札の差金というのがございますけれども、それ以外にも、改めて現場の執行方法なり、その事業内容等を精査して中で、事業費の縮減、効果的な投資をするという中での部分もございまして、設計金額についても、当初よりも若干下げた中での入札をしてるという部分もございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行です。19ページになります。災害対策費の情報伝達体制強化事業費の防災行政無線のデジタル化調査設計業務委託料480万円の減ということでございます。念のため伺いたいのですけれども、当初、御説明で正確な金額を聞き取れなかったのですけれども、500万円程度予定していたのが、入札で二十数万ですか。それだけの乖離があったというところの詳細な説明を、念のため伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。予算では、510万3千円の予算をいただいております。そのところ入札を実施したところ、契約額としては30万2千400円というところでございます。ですから、480万円差額が出てるということでございまして、こちらにつきましては、当初予算額につきましても、各業者と見積もりをいた



だいた中で、この金額について妥当だということで予算の計上をしていたのですが、実際のところ、入札を行ったところ、この金額になったっていうところでございます。

近隣を確認しましても、ここまで低い金額はないのですが、最近の状況としては、結構、この無線の関係の設計については、安価なところで落札をされているところは多いというのは、確認をしているところはございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

先ほどの同僚議員の質疑ともちょっと関連してくるのですけれども、ある程度の入札の差額によって、出てくるのはしょうがないと思うのです。今回、大幅に減ということで、念のため確認しているのですけれども、安かろう、悪かろうでは困るのですね。ですから、ちゃんとした調査というものが、担保されているのか。一応そこを念のため、お示しをいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。私ども等、その辺心配がございますので、契約に先立ち聞き取りを行ったところでございます。その中では、業者に聞き取ったところでは、調査に必要となる、無線ですので、実験局とか、そういったものとか、自社で保有していたりですとか、部分でリース料が発生しないですとか、あと接置や、積算も自社で行なっているというところで、外注、外への発注がないというところで、そういったところで、この落札額でも十分やっていけるというのを確認してございます。また、近年、この業者で請け負った先の自治体にも確認をしてございまして、その自治体からの聞き取りも、特段問題なく、履行はされているというところで、確認はしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

繰り返しになりますが、念のため、確認をさせていただきました。今の説明で、一応きちんとした調査をされるのかなというところで受けとめております。課長も十分御存知だと思うのですけれども、防災行政無線聞き取りづらいというところが、やはり御意見をたくさんいただいております。しっかりと調査をしていただきたいと思います。うことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。説明書の11ページの中段の個人番号カード交付事業費等補

助金について、ちょっとお伺いしたいのですけれども、交付金が決めたということで、減になっておりますけれども、この辺は個人ナンバーカードをつくられた方が少なかったというような捉え方でいいのか、この辺の算定の基準というか、その辺の詳細をお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。こちらの国庫補助金でございますけれども、仕組みとして、町から各市町村から、地方公共団体情報システム機構、こちらのほう、通称、J－L I Sと言っているところでございますが、そちらに通知カード、マイナンバーカードの関連事務を委任しているというところでございます。こちらのJ－L I Sのほうで、マイナンバーカードの通知カードの作成、発想、またカードをつくったりとか、そういったことの、全てやっております。その当初、平成30年の頭に出された、総額の事業費が大幅に減ったということで、各市町村からの負担をする割合が減ったというものでありまして、交付枚数の云々というところではなく、全体に係る事業費が入ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

地方公共団体情報システム機構負担金への支払っていく上での減額ということなのですけれども、こちらの地方公共団体、情報システム機構の負担金というものが、当初の予算の中では、このJ－L I Sのほうでやっていく、システム改修の費用等ですね。国全体での費用を国のほうに上げているわけです。それで国のほうでは、市町村の人口、この割合によって、割り振ってくるというふうなところがございまして、結局、今回の減額につきましては、J－L I Sのほうの1年間のシステム関係の費用ですとか、先ほど税務窓口課長が申し上げたような、諸費用、こういうものを全て全国的にひっくるめたものを、合計したものを、国のほうに請求が出たと。その金額が確定したというところでございます。その確定した金額に基づきまして、人口割で開成町のほうに請求がなされたということで、これはそのまま、横流しではないのですが、開成町をトンネルしまして、J－L I Sのほうに支払われる金額となっております。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。19ページ、上段の部分でございます。都市計画総務費の中の賃金130万8千円ということで、駅前通り線この事業に当る専門の人を探したと。でも、見つからなかったと駅前通り線事業というのは、町を挙げての大

きな事業でございまして、同僚議員、遅々として進まないというような感覚を持っているものも、私も含めて、多ございますけれども、この辺の専門性という部分で、どのような課の中で審議をされて、どのような専門性の方を、どのような形で探したけれど、見つからなかったのだという、その経緯も含めた形の１３０万８千円という部分の御説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。当初、予算を組むとき、まず、専門的な職員というのは、具体的にいえば、例えば、土地区画整理士の資格を持っている方等、あとは経験的にどのくらいあるのかというのが目安になりますけれども、当初、予算をとったときには、ある民間会社にちょっとお声をかけたいです。という言い方をして申しわけないのですが、そういった方、何人かいるよと。また、その１回退職をして、ＯＢ等もいるので、その方が良ければ、良ければというのは、お互い、額がありますから、そういうのが折り合いがつけば、可能性はあるのではないのという形の中で予算をとりました。ところが、そこの数人いられた、民間会社等に当たったのですが、やはりちょっと、はっきり言って断ると、該当するような方はいたみたいですが、金額もそうでしょうし、内容的な部分についても、これはやはりルーチンワークで済む仕事ではないですから、なかなかこういう仕事は、私は、という形の中で断られたというのはあるのと。

もう一つは、反公共的な部分で、土地区画整理、今はないです。今は土地区画整理協会とか、昔、そういった、県と外郭団体的な部分があった。そこのＯＢの方ですとか、そういった方も当たったのですが、実はその方も、既に同じような形で、個人的に仕事を受けてしまっているのと、とても開成町のほうにはできないよという形の中で、基本的に人が見つからなかったということでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

今、部長答弁の中で、民間会社、また、それに準ずる形の方々を探されたということでございますけれども、範疇の広げ方ですね。また、金額の折り合いもそうなのですが、それがあの県内エリアに留まるものなのか、関東エリアに留まるものなのか。町を挙げての重大事業でございますので、金額的なことも含めて、もう少し折衝をするような、また範疇を、該当者の地域的な範疇を広げるような、そういう視点は持たれなかったのか。それは神奈川県内、例えば東京とか、関東エリアだけに限定したのか、その辺の何というのですかね。広がり、また、伝手をたどって、どれだけ意欲を持って、執念を持って、そういう専門性の方を、町に引っ張ってきて、何としても、少しでも、この事業を広めるのだというような、そういう意欲的なものの動きというのが、課内であったのか、なかったのか。もう一言、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

お答えさせていただきます。御質問の趣旨はよく分かりますけれども、決して適当にやっていたわけではなくて、エリアというよりは、そういった企業さんの中で、その企業さんの中では、別に神奈川県内の元のＯＢの方でもないわけですから、そういった未来でいえば、範疇は関係なく、そういったお仕事をされていた民間会社の人をまず当たってみたけれども、なかなか承諾をされなかったというのが本音です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

先ほどの部長答弁の中で、もう既に受けてしまったよという方が一方いらっしゃったという答弁があったかと思えますけれども、例えば、その方に、もし、お仕事が一段落したら、その時期に、ぜひ、開成町のこの事業をという形の担保といたしますか、予約的なものというふうなお話とかはなさらなかったのですか。また、その辺の、今後の町としての専門性に係る、こういう形の展開というのは、現時点で考えているのかいないのか、その二つについて、質問します。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、お答えさせていただきます。基本的にこういう事業という部分については、１年、２年で終わるものではないですから、次の担保といっても、こちら側も、スケジュールがありますので、正直言って、別に受けてしまっているのだよという方については、かなりしつこくという言い方は変ですがけれども、けれども、いろいろお願いはしたのですけれども、とつても、お年も１回退職された方ですから、そういった年齢ですので、そんなにはできないという形の中で、お断りをされてしまったと。

あと２点目の部分につきましては、目論見をしていたのは、やはれ戸別訪問なりをして、そういった区画整理の知識を持った方で地権者周りと我々は言うのですけれども、そういった中で事業の理解をより深めてもらって、進めようという目論見もあったのですけれども、それは職員の中で、ちょっと時間はかかっていますけれども、何とか、戸別訪問、先ほど一般質問ございましたけれども、全部行っていないのですが、５７名ほどの地権者には回ってこれて、ある一定の要求をされているというか、賛成、反対も含めての状況というのはつかめてこれたので、必ずこういう人がいないと、区画整理ができないというわけではなくて、業務代行ですとか、いわゆるコンサルタントですとか、そういった企業等の委託で受けているところもございますから、そういった手法も必要であれば、使いながら進めていくのかなと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

6 番、菊川議員。

○ 6 番（菊川敬人）

6 番、菊川です。15 ページです。上から 4 段目の実質調査事業費でお伺いいたします。これは国 4 分の 2、県 4 分の 1 の補助事業だったと思います。榎本と中家村の調査を行うということだったのですかね。その中で、補助額が 197 万 9 千円、調査費として減額されています。歳出のほうでも、217 万 8 千円の減額ということですが、この部分について、調査費そのものに、減額された部分から調査内容に支障を来すような内容というのは生じないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。議員御指摘のとおり、当然、補助金額は下がって、事業費が減になると。ここら辺をどこでカバーするかというと、調査面積の減しかないわけですね。調査面積を減すると、ただし、いわゆる諸経費率の部分がございますから、割り落とされた以上に、どうしてもやる面積が小さくなってしまう。例えば、3 分の 1 減額されて、3 分の 2、金額が残ったとしましても、面積は 3 分の 2 よりも、もう少し小さくなってしまうということにはなりますので、これは県を通じて、やはり要望額を満額つけていただく、あるいは隔年実施をすとか、県全体での取り組み方を少し考えていただきたいということで、事務方、我々レベル、それから、年に一度、地籍調査の関係の総会がございますので、このあたりは町長のほうからもお話をしていけるところではございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○ 6 番（菊川敬人）

と言いますと、減額された部分の補正できないわけですから、その部分というのは、次年度に繰り越してという形になってしまっている。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。次年度というよりは、次回というのが正解でございます。現在は 2 年を 1 サイクルでございますが、現地調査 1 年、2 年目は閲覧と、その成果を皆さんに見ていただくという工程になってございますので、1 年後のまた 1 年後、2 年後という形で、その部分を取り込んだ形で、その部分を取り込んだ形で、そういう意味では、全体的な調査計画区域の図上に落としてあるのですけれども、それが毎年、毎年、少しずつ変わっていったらというので、我々のほうも、計画的な事業の推進に非常にマイナス要因になるということで、先ほども申し上げたように、働きかけをしているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

質疑もないようですので、質疑を終結して、討論に入ります。討論のある方いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

討論もないようですので、採決を行います。

議案第14号 平成30年度開成町一般会計補正予算(第7号)について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(茅沼隆文)

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。